

# 小学校音楽科教科書における創作領域教材の研究

—学習指導要領における「A表現 内容(4)」の項目「イ」を中心に—

松 永 洋 介

岐阜大学教育学部音楽教育講座

キーワード：教科書，創作学習，即興表現，つくって表現する

## 1 問題の所在と研究の目的

小学校における教科としての音楽は現在、表現と鑑賞の2領域から構成されている。このうち、表現領域は歌唱、器楽、創作の3つの分野からなっている。しかし現在の小学校の現場では、創作領域の学習の時間が十分に確保されていなかったり、その本質が理解されないまま実践されたりしている状況にある。その理由としては、教師がこの学習を経験していないためどのように指導してよいかわからないこと、評価が難しいこと、活動中に子どもがつくる音が教師に受け入れられないことなどが考えられる。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会芸術専門部会（以後、芸術専門部会と記す）において、「楽曲を仕上げるのが目的になっている授業が見受けられる。表現したいイメージをもち、それを表すために必要とする技能、例えば、発声や楽器の扱い、読譜力などを身に付けさせる効果的な指導が必要」や、「合唱や合奏などの音楽活動は積極的に行われているが、音楽の諸要素の働きや曲想の美しさなどを感じ取らせる指導の充実が必要」<sup>1</sup>（下線部筆者）という意見は、学校現場で創作学習が十分行われていない状況を示しているといえよう。

創作は本来第1次表現として重要なものであり、芸術分野では重視されるべきものである。ただ音楽は数ある芸術の中でも、時間芸術と呼ばれるように、第2次表現である再生表現に中心が置かれてきた。これに対して、芸術専門部会では今後の音楽教育の重点として創作と鑑賞を挙げ、従来の創作分野を、小学校では「音楽づくり」、中学校では「作曲」にする方向が出されている<sup>2</sup>。

このような状況の中で、本論では、多くの教師が指導のよりどころとする教科書では、「音楽をつくって表現できるようにする」（以下、「つくって表現する」と記す）学習に関わる内容がどのように扱われているのかを調べ、その教材の妥当性を検討することを目的とする。本論では特に「つくって表現する」に示された2つの項目「ア」、「イ」から、即興表現に関わる「イ」に焦点を当てて考察を行う。その理由は、この項目「イ」は創作領域に導入されてから約20年が経過しているにもかかわらず、未だに音楽教育の現場では十分理解されたり、実施されたりしているとは言えない状況にあると考えるからである。

## 2 研究の方法

研究の方法としては小学校音楽科教科書に所収の教材分析を行う。分析の対象となる教科書は、現在日本において出版されている教育芸術社<sup>3</sup>、教育出版<sup>4</sup>、東京書籍<sup>5</sup>の3社の1年生用から6年生用ま

1 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/025/05111501/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/025/05111501/001.htm) (2006.12.16)

平成17年8月30日教育課程部会 芸術専門部会(第2回)における配付資料より。

2 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/025/06081002/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/025/06081002/001.htm) (2006.12.16)

例えば平成18年7月28日中央教育審議会芸術部会（第4回）における配付資料4では、改選の方向として「歌唱、器楽、創作、鑑賞ごとに指導内容を示すとともに、創作については、学校・学年段階に応じ音を音楽へと構成していく過程を大切に

する観点から、「音楽づくり」（小学校）、「作曲」（中学校・高等学校）の学習として示す。」と述べられている。

3 畑中良輔ほか(2005)『小学生のおんがく1』、『小学生の音楽2』、『小学生の音楽3』、『小学生の音楽4』、『小学生の音楽5』、『小学生の音楽6』、教育芸術社

での18冊である。いずれも平成17年度版である。これらの教科書に掲載されている教材の中から、学習指導要領音楽科「4 音楽をつくって表現する」に関わるものを取り上げて分析する。なお教材選択の視点としては、教科書採択用に教科書会社が発行しているパンフレットの「学習指導要領との対応表」や「教師用指導書」を参考にした。これは、各教科書会社が、編集の方針として学習指導要領を元に題材を構成し、教材を選択していることから、各教材に対する指導の意図が明確に判断されると考えたからである。

### 3 「音楽をつくって表現する」音楽学習の背景

#### (1) 歴史的背景

小学校学習指導要領において、創作領域を示す「つくって表現する」という言葉が初めて登場したのは平成元年の告示からである。それまでは「創作」という言葉が用いられていた。

「音楽をつくって表現する」は、『小学校学習指導要領』「第2章 各教科」「第6節 音楽」「第2各学年の目標及び内容」の中の「A 表現」に各学年ごとに示されている。その内容はそれぞれ「ア」と「イ」の2つからなっている。

第1学年及び第2学年では、「ア 簡単なリズムや旋律をつくって表現すること」及び「イ 即興的に音を探して表現すること」である。また、第3学年及び第4学年では、「ア 旋律や音の組み合わせを工夫して表現すること」及び「イ 即興的に音を選んで表現すること」である。さらに、第5学年及び第6学年では、「ア 音の重なりや曲の構成を工夫して表現すること」及び「イ 自由な発想で即興的に表現すること」となっている<sup>6</sup>。

これらの文言が示すように、「ア」では音楽の構成要素であるリズムや旋律に焦点が当てられている。その活動は、低学年から高学年に進むにつれて、「簡単なリズムや旋律」から「旋律や音の組み合わせ」そして「音の重なりや曲の構成」というように内容が高度になっている。

一方、「イ」では即興表現に焦点が当てられている。低学年では「即興的に音を探し」から中学年で「即興的に音を選んで」と進み、高学年では「自由な発想で即興的に」と述べられているように、高学年になるにしたがってまとまった表現が期待されているように読みとれる。

以上述べてきたように項目「ア」は、平成元年告示（第6次改訂）以前の学習指導要領の創作分野を踏襲していると言える。例えば昭和54年指導要領（第5次改訂）において創作分野の内容が示されているのは「A 表現」の「(1) 表現の能力に関して、次の事項を指導する」の中の項目「カ」である。そこでは「即興的に」という言葉はあるが、各学年ともリズムと旋律が対象となっている<sup>7</sup>。

これに対して項目「イ」は、第6次改訂で初めて登場したものである。その背景としては、新しい学習観に基づく学習指導要領改訂を受けて、求められていた音楽科教育の方向性と、当時学習指導要領作成に関わっていた山本文茂の考えが合致したことが大きいと考えられる。山本はイギリスのジョン・ペインター (Paynter, J.) が出版した「Sound and Silence」を邦訳し、『音楽の語るもの』として出版した<sup>8</sup>。その中でペインターが述べている「経験創作」<sup>9</sup> そのものが項目「イ」に直接、結びつく。

平成元年に告示された第6次指導要領は平成11年に改訂され（第7次）、「つくって表現する」項目

4 三善晃監修 (2005), 『おんがくのおくりもの1』, 『音楽のおくりもの2』, 『音楽のおくりもの3』, 『音楽のおくりもの4』, 『音楽のおくりもの5』, 『音楽のおくりもの6』, 教育出版

5 湯山昭ほか(2005), 『新編 あたらしいおんがく1』, 『新編 新しい音楽2』, 『新編 新しい音楽3』, 『新編 新しい音楽4』, 『新編 新しい音楽5』, 『新編 新しい音楽6』, 東京書籍

6 文部省(1989), 『小学校学習指導要領解説 音楽編』, 教育芸術社

7 例えば低学年では、「リズム遊びやふし遊び（第2学年はふし問答）をし、即興的にリズムや旋律を工夫して表現すること」となっている。また中学年では「言葉の抑揚に合わせて、即興的に短い旋律を工夫して表現すること」、高学年では「言葉の抑揚に合わせて、即興的に旋律を工夫して表現すること」となっている。

8 Paynter, J. (1970), *Sound and Silence*, Cambridge University Press, 邦訳：山本ほか訳(1982), 『音楽の語るもの』, 音楽之友社

9 Paynter, J. (1970), p.12

も若干修正が加えられた。

第1学年及び第2学年では、「ア リズム遊びやふし遊びなどを楽しみ、簡単なリズムをつくって表現すること」、「イ 即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと」である。また、第3学年及び第4学年では、「ア 音の組合せを工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること」及び「イ 即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと」である。さらに、第5学年及び第6学年では、「ア 曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること」及び「イ 自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと」となっている<sup>10</sup>。

今回対象とした項目「イ」では、低学年では「音遊びを楽しむこと」という文言が加わった。また中学年では、「いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと」、高学年では「いろいろな音楽表現を楽しむこと」というように、「楽しむ」という側面が加えられている。これは創作活動に対して戸惑うのではなく、表現という行為そのものを楽しむことを打ち出していると考えられる。

## (2) 芸術専門部会の動向

現在芸術専門部会では、新しい学習指導要領の改訂に向けてその方向性が論議されている。平成18年7月28日開催の第4回会合では、今後の音楽科の課題として4点を挙げている<sup>11</sup>。その3つめに、「歌唱の活動に偏る傾向があり、表現の他の分野と鑑賞の学習が十分でない状況が見受けられる。特に、創作と鑑賞の充実が求められている」という報告がされている。ここで挙げられている「創作」と「鑑賞」はどちらも教師が指導しにくいと感じている分野である。

ところで、課題としてあげられた第1点は「感性を高め、思考・判断し、表現する一連のプロセスを働かせる力、生涯にわたって音楽に親しみ、芸術文化のよさを味わったり、生活や社会に生かしたり豊かにしたりする態度の育成が求められている」であり、第2点は「音楽を表現する技能と鑑賞する能力の育成においては、児童生徒が、音や音楽を知覚し、感性を働かせて感受（感じ取り）することを重視することが求められている」である。この2つから、今後いっそう「感性」と「知覚・感受」が音楽科教育におけるキーワードとして挙がってくるのが推察される。そのための具体策として、今後学校現場で課題となってくるのが、表現分野における「音楽づくり」及び「作曲」であり、鑑賞分野における批評を取り入れた鑑賞活動であると予想される。

## 4 教科書の検討

本節では、各出版社より発行されている教科書の中から、「音楽をつくって表現する」に関わる教材を分析する。なお、本論では「4 音楽をつくって表現する」に示されている指導項目「ア」および「イ」をそれぞれ項目「ア」、項目「イ」と記す。

### (1) 教育芸術社版

#### ① 1年

1年生の教科書で「つくって表現する」に関わる指導内容が含まれているとされるのは、全7題材中4題材である。それぞれ「リズムにのってあそぼう」、「いいおとをみつけてあそぼう」、「ようすをおもいうかべよう」、「みんなであわせよう」というタイトルが示されている。これらの中で項目「イ」と関わりがあると考えられるのは、「いいおとをみつけてあそぼう」と「ようすをおもいうかべよう」の2つである。

#### (a) 題材名「いいおとをみつけてあそぼう」

この題材では鍵盤ハーモニカとハーモニカが導入され、この楽器を用いた活動が構成されている。その中で、教材曲「ばすばすはしる（宮中ちどり作詞，作曲者不明）」に関わって、「すきなおとをふきましょう」（p.34-35）という活動が取り入れられている。ここではまず、いろいろな車のクラクショ

10 文部省(1999),『小学校学習指導要領解説 音楽編』,教育芸術社

11 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/025/06081002/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/025/06081002/001.htm) (2006.12.16)  
平成18年7月28日芸術部会（第4回）資料4より

ンの音を作る。次いで、つくった音を教材曲の中で吹く。その際、「○・○ | ○V || (2/4)」というリズムが示され、このリズムに合わせて吹くように指示されている。

また、「おとあそび」(p.37) という活動があり、ここでは「○○ | ○V ||」のリズムでドレミのリレーをするように指示されている。ただし、ドレミの3音だけではなく、ファソと他の音も使うように図示されている。さらに教材曲「おちば(長井理佳作詞)」では、最後の1小節を示された他の3パターンの音型と入れ替えて演奏する活動が掲載されている。

以上見てきたように、この題材では鍵盤ハーモニカやハーモニカを用いて音をつくる活動は項目「イ」に関わると判断できる。また、楽器を使ったリレーや音型を入れ替える活動は項目「ア」に関わると考えられる。

(b) 題材名「ようすをおもいうかべよう」

この題材では教材曲「きらきらぼし(武鹿悦子作詞, フランス民謡)」が中心となっている。打楽器としては鈴とトライアングルが導入され、指定されたリズムに合わせて演奏するように指示されている。ここでは直接「つくって表現する」と関わる活動の指示はないが、ここで取り上げられている打楽器が金属系であり、教材曲が星に関わるものであることから、楽器の奏法としてイメージに関わらせて指導することが可能である。したがって、リズムに合わせて打つだけではなく、音色が星のイメージと結びつくことが期待されていると考えられる。この内容は項目「イ」と関わらせることが可能であるが、教科書ではそこまでの活動を求めているような記述は見られなかった。

②2年

2年生の教科書で「つくって表現する」に関わる指導内容が含まれているとされるのは、全7題材中4題材、すなわち「ドレミであそぼう」、「リズムにのってあそぼう」、「いい音を見つけてあそぼう」、「みんなであわせよう」の4つである。これらの中で項目「イ」と関わりがあると考えられるのは、「いい音を見つけてあそぼう」である。

(a) 題材名「いい音を見つけてあそぼう」

この題材では、最初に鑑賞教材として「シンコペーテッド・クロック(アンダソン作曲)」があり、次いで「音さがし」(pp.36-37) という活動がある。「音さがし」では、「いろいろながっきやものをならしてすきな音を見つけましょう」というリード文があり、楽器が皮、木、金属の3つの材質別に分類されて図示されている。ここでは、小太鼓、カスタネット、トライアングルの3つの楽器が分類されずに描かれ、どの材質に分類できるかを問う設問がある。さらに、見つけた音で「○V○V○○○V(4/4)」のリズム譜に合わせて打つように指示がある。

ここでは、音を探す活動は項目「イ」であると考えられるが、提示されたリズムを打つ活動は項目「ア」であると考えられる。

「音さがし」の学習の次には、教材曲「かぼちゃ(桑原ほなみ作詞, 黒沢吉徳作曲)」が配置され、「音さがし」の学習で見つけた音を用いて楽曲の一部を演奏する活動が設定されている。

③3年

3年生の教科書では、全7題材中すべての題材で「つくって表現する」を学習内容に含んだ教材を配当している。これらの中で項目「イ」と関わりがあると考えられるのは、「いろいろな音のちがいをかんじとろう」である。

(a) 題材名「いろいろな音のちがいをかんじとろう」

この題材の中心教材は「おかしのすきなまほう使い(秋葉てる代作詞, 大熊崇子作曲)」(pp.22-23) である。この曲は物語的な曲で、途中で魔法をかける音を鳴らす部分がある。その部分を児童が作る。教科書には、「まほうをかける音をつくりましょう」という文とともに、ウィンドチャイム、トライアングル、マラカス、鈴、小太鼓、鉄琴、シンバルといった楽器や空き缶のイラストが描かれ、その楽器や音具が発するであろう音形が図形楽譜として掲載されている。注意点として「いろいろな音の高さや長さをききくらべながら、音の組み合わせをくふうして、『まほうをかける音』を作りましょう」という指示がある。従って学習者はこの指示をもとにいろいろな楽器を慣らすことを

試行し、その音の特性を考えながら、自分のイメージする音を選択することになる。ただ、教科書に掲載されている楽器や音具は、小太鼓も響き線を加えることによって金属系の音となるため、すべて金属系のものであるといえる。ここに教科書編集者の一定の方向付けがあるように考えられる。

#### ④ 4年

4年生の教科書で「つくって表現する」を学習内容に含んだ教材を配置したとしているのは、全7題材中6題材である。これらの中で項目「イ」と関わりがあるのは、「いろいろな音のちがいをかんじとろう」である。

##### (a) 題材名「いろいろな音のちがいをかんじとろう」

この題材では最初に「音集め」(pp.20-21)という活動がある。教科書には活動内容を示す「いろいろな音を集めましょう」というタイトルが示され、3段階の活動から構成されている。

一つ目は、楽器や打ち方を変えると音色が変わることに気づかせるもので、トライアングル、ウッドブロック、シンバルの3種類が例示されている。その写真にはそれぞれ「持ち方をかえると」「打つ場所をかえると」「打つ物をかえると」という文が添えられ、児童が活動する内容を示している。このページには「打つ場所や打つものなどを変えると音色がかわります。音を鳴らしてためしながら、好きな音を見つけましょう」という指示がある。

二つ目は、一つめに例示された3つの楽器以外にもいろいろな音を探そうという活動である。ここでは、ホイッスル、大太鼓などの楽器の他、手や足、ペットボトルなどの音具も扱われている。なお、大太鼓は皮を押さえて打つ、小太鼓は響き線ははずして打つなどの例示がされている。

三つ目は、「音色の面白い組み合わせをつくろう」という活動で、先述の2つの活動をもとに集めた音を持ち寄って慣らす順番を決め、鳴らしていくというものである。活動の方向を示すために「音色が変わっていくおもしろさを考えて、じゅん番を決めるといいよ」というマスコットの吹き出しがある。

以上挙げた3つの活動は、前学年までの音集め、音探しの活動から、音をつなぐという活動へと一歩進んでいることが窺える。

#### ⑤ 5年

5年生の教科書では、全7題材中4題材で「つくって表現する」を学習内容に含んだ教材を配置するとされている。しかし、これらの中で項目「イ」と直接関わりがあると判断できる題材を見出すことはできなかった。ただ、題材「曲想を感じ取ろう」では辛うじて項目「イ」と関連する部分がある。

##### (a) 題材名「曲想を感じ取ろう」

この題材で創作の中心となるのは「自分の気持ちを曲で表そう」(pp.30-31)という創作教材である。

教科書には「わたしはぶんぶんおこってる」と「ねむくてまぶたがくっつきそう」の2つの文が挿絵とともに掲載され、これらの文を読んでリズムをつくるように指示がある。この際、「言葉のもつリズムや気分にあった速さ、強さも考えてつくろう」という吹き出しがある。また例としてそれぞれの文にもとづいたリズム譜が示されている。

次に、つくったリズムにふしを付ける。教科書にはそれぞれのリズムにもとづいたふしが楽譜で示されている。また楽器を選択する参考にコンピュータを使うことを勧める吹き出しもある。

最後に発表したり、例示の文とは別に自分の気持ちをしにして曲をつくるように発展的な方向が示されている。

これは活動としては項目「ア」である。「曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること」が項目「ア」の示す指導内容である。しかし項目「イ」の解説の部分に、「(前略)自分で表現したいもののイメージや思いについて表現したり(後略)」や「(前略)児童が表現しようとする対象を、自然や物語などに限らず人の気持ちや心の様子にまで広げたり、選ぶ音の対象についても、電子音や(後略)」<sup>12</sup>とあることから考えると、編集者はこの部分をもって項目「イ」と判断したのかもしれない。

12 文部省(1999),『小学校学習指導要領解説 音楽編』,教育芸術社, p.64

## ⑥ 6年

6年生の教科書で「つくって表現する」に関わる教材を配置しているのは、全7題材中5題材とされている。これらの中で項目「イ」と関わりがあると判断できる題材は、5年生用教科書同様に見出すことはできなかった。しかし、題材「曲想を感じ取ろう」では5年生用教科書と同様の創作教材があり、これが辛うじて項目「イ」と関連する部分と言えなくもない。

## (a) 題材名「心をこめて演奏しよう」

この題材では、創作教材「思い出の曲を作ろう」(p.41)が項目「イ」と関わらせることが可能である。

活動としてはまず、6年間の思い出を詩に表す。次いで、教科書に示された手順にしたがって曲をつくる。その手順は、「(i) 詩に合うリズムを考える」、「(ii) 言葉の高低を調べる」、「(iii) (ii)調べた高低を参考にして、(i)でつくったリズムにふしを付ける」というものである。ここでは言葉の抑揚と旋律線との対応が図られているが、この部分は項目「ア」に関わる内容である。しかし、5年生の項目で述べたのと同様、表現しようとする対象を気持ちや心の内部に充てていることが項目「イ」と判断される所以なのかもしれない。

## (2) 教育出版版

## ① 1年

1年生の教科書では、全7題材中2題材及びコラム扱いの題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。

## (a) 「こんにちは けんばんハーモニカ」(pp.14-15)

この教材は、鍵盤ハーモニカの導入を目的としているが、題材に位置づけられたものではなく、トピック的な扱いとなっている。ここでは導入の第一歩として「まねっこごっこ」という活動がある。これは鍵盤ハーモニカを用いて「いろいろな音をまねしてみよう」という活動で、教科書には参考例として小鳥、救急車、自動車のクラクションなどが図示されている。児童は例えば自動車のクラクションを自分の経験から想起し、その音のイメージに合うように鍵盤を探して音を創り出す。これは項目「イ」にあたる内容である。

## (b) 題材名「すてきなおと」

この題材ではまず創作教材「すてきなおとをさがそう」(pp.30-31)という活動がある。ここではまず、いろいろな打楽器を打つことによって音を探究する場面が設定されている。教科書には木琴、大太鼓、ウッドブロック、トライアングルを打つ子どもの写真が掲載されている。そしてそれぞれの写真には「どんなおとがするかな」「いろいろなおとがあるね」「きれいなおとだね」とリード文が載せられている。また、コラム欄に「同じ楽器でも音の出し方で音が変わるね」という記事があり、トライアングルを例に握って打ったり、細かく打ったりするイラストが載せられている。

続いて、「みのまわりのものをつかっていろいろなおとをみつけよう」という活動があり、ここでは紙コップや空き缶などを用いて、手作り楽器を作る。さらに、空き缶を打つときには手作りのマレットで球の部分をゴムで巻いたり毛糸で巻いたりするなどして音色の変化を促すアドバイスが記述されている。

これらの内容と関連して、巻末(p.58)のカスタネットやトライアングルなどの打楽器の持ち方や奏法を写真入りで記したページを参照するように指示がある。

以上の内容から、この教材では音色が指導内容となっているが、その活動では即興的に音を探ることが中心となり、この部分が項目「イ」に関連すると考えられる。

これら一連の学習によって児童が見つけた音は、さらに続く教材「おとのマーチ(東龍男作詞、山本直純作曲)」(p.32)の中で用いられる。また鑑賞教材「おもちゃのシンフォニー(L.モーツァルト)」(p.34)とも関連させられ、総合的な扱いを構成している。

## (c) 題材名「どんなようすかな」

この題材では鍵盤ハーモニカを用いて「きらきらぼし（武鹿悦子作詞，フランス民謡）」（pp.38-39）を演奏する活動が中心となる。これに付随して「いろいろなほしのおとをつくってうたのはじめやおわりにいれてみよう」という活動があり，星の様子をイメージしながら楽器を選択し，そのイメージに合う音をつくるようになっている。これは即興的に音を探して表現するという項目「イ」に関わる内容である。

## ② 2年

2年生の教科書では，全7題材中3題材及びコラムで項目「イ」に関わる内容が配置されている。

## (a) 題材名「すてきな音」

この題材では「虫のこえ（文部省唱歌）」（pp.18-19）を教材として「虫のこえをつくろう」という活動が設定されている。ここでは歌の5小節目から6小節目及び，リピート後の11小節目から12小節目に「チンチロチンチロチンチロリン」という歌詞があり，この部分に虫の声をつくって合わせる。その方法として楽器と身の回りの物の2通りが示され，児童が自分のイメージする虫の音を探究する活動を促している。これは項目「イ」にあたる内容である。なお，この活動においても，巻末（pp.58-59）にビブラフォンや小太鼓などの奏法を示したページとも関連が示されていることから音色を学習内容としているともいえる。

続いて「森のたんけんたい（東一陽作詞，野木雄大作曲）」（pp.20-21）では，歌詞の中にキツツキ，タヌキ，妖精が登場し，その様子を楽器を選んで演奏する活動がある。演奏する部分は指定されたリズムであるが，それぞれのイメージにあった楽器を選択する活動は項目「イ」と関わると考えられる。

## (b) 題材名「気分をかんじて」

この題材では教材曲「ジェットコースター（大畑みどり作詞・作曲）」（pp.24-25）がある。この曲中，第12小節にある休符の部分に下行グリッサンドを，第14小節目にある休符の部分に上行グリッサンドを，それぞれ木琴で入れるように指示がある。一種の音遊びであるが，グリッサンドをするときにジェットコースターの昇降をイメージすることから，その奏法は自分の経験を想起して木琴を操作することになる。これは項目「イ」に該当すると考えられる。

## (c) 題材名「どんなようすかな」

この題材に示されている教材曲「汽車は走る（岡本敏明作詞・作曲，嶋田義美編曲）」（pp.36-37）には，明確に項目「イ」と判断できる活動は示されていない。しかし，37ページに「歌う速さを変えたり，いろいろな音を加えたりしても楽しいね」という吹き出しがあり，この中の「いろいろな音を加えたり」という部分は，汽車の様子を即興的な表現で加えることも想定していると受け取ることができる。また，そのように演奏しても，この教材の目的である「歌で汽車が走る様子を表そう」を達成できる。

## ③ 3年

3年生の教科書は，全部で7つの題材から構成されているが，項目「イ」に関わる内容が題材として配置されていると判断できるものはなかった。しかし，題材外で「音楽でえがこう」というトピック的なページがあり，ここで項目「イ」を指導内容とした学習が可能である。

## (a) 「音楽でえがこう」

このコーナーでは，「森の音楽をつくろう」（pp.42-43）というタイトルが与えられ，森の中の情景を描いたイラストが掲載されている。そして，この教科書の著者である坪能由紀子による4声からなる8小節の楽譜が示されている（リピートがあるため，実質的には16小節である）。最初の4小節は森の音楽のテーマとして作曲されている部分である。続く4小節は音づくりの部分で，児童にゆだねられた部分である。

イラストには森の妖精，かっこう，光，風，小川，水のしずくのテーマが楽譜で示され，それぞれ鉄琴，リコーダー，トライアングル，息，鉄琴，木琴と楽器が指定されている。なお，森の妖精は「一点イ」「一点ト」「一点へ」「一点変ホ」の4音からなっているが，これを下降音型で鳴らすのでは

なく、自由な順で鳴らすように指示されている。

また、このページには鑑賞曲として「森ひばり (作曲者不明)」、「森の水車 (アイレンベルク作曲)」、「交響曲第6番 (ベートーベン作曲) から」の3曲が示されているが、おそらく児童の創作活動の参考として聴かせることを期待していると考えられる。「交響曲第6番から」は、どの楽章かは指定していないが、第2楽章の森の情景を描写した部分を想定していると思われる。

これら一連の活動はある程度限定された条件の中の創作活動であるが、即興的な表現による活動であり項目「イ」の内容を満たすと考えられる。

なお、この教材に続いて次のページには「音楽の物語を楽しもう」というテーマで「ピーターとおおかみ (プロコフィエフ) (pp.44-45) が鑑賞教材として取り上げられている。

これらのことから、最終的には映像イメージと音楽との結びつきを図った学習を構成していると考えられる。

#### ④ 4年

4年生の教科書では、3年生と同じように、項目「イ」に関わる内容が題材として配置されていると判断できるものはなかった。また、3年生では題材外で「音楽でえがこう」というトピック的なページがあり、ここで項目「イ」を指導内容とした学習があったが、4年生ではこの学習もどちらかといえば項目「ア」に近い内容である。ただわずかに項目「イ」と関わらせる部分がある。

##### (a) 「音楽でえがこう」

このコーナーでは、3年生のようにタイトルは与えられておらず、教材曲「北風こぞうの寒太郎 (井出隆夫作詞, 福田和禾子作曲, 鳴戸諒編曲) (pp.40-41) を中心とした音楽物語が構成されている。

構成はまず語りがあり、続いて1番を歌う。次いで「子どもたちの会話」と題された部分があり、この部分に続いて2番を歌う。そして語りがあり、最後に3番を歌って終わる。

項目「イ」が関わってくるのは「子どもたちの会話」の部分である。この部分は子どもの会話が示されているが、その中に寒い様子を表すように自由に創作できるようになっている。したがって、児童は会話から想起されるイメージ、例えば「今日はずっと寒いね」という言葉、に基づいて即興的な表現が可能となる。

4年生ではこのコーナーだけであるが、「北風こぞうの寒太郎」は、3年生のように項目「イ」を意識して作曲された曲ではなく、すでに巻で歌われている既成曲であることも影響しているかもしれない。

#### ⑤ 5年

5年生の教科書でも、項目「イ」に関わる内容が配置されているのは題材ではなく「音楽でえがこう」というコーナーである。

##### (a) 「音楽でえがこう」

このコーナーでは「雨の音楽をつくろう」(pp.40-41) という活動が設定されている。1台のマリンバを4人で使って雨の様子を音楽で表す活動であるが、4段階に分けた手順が示されている。例えば一番目は「変イ」音を4分音符で打っていく。これはベースの働きをする。次いで「二点嬰ハ」と「二点ニ」による不協和音と「二点嬰ニ」と「二点ホ」による不協和音が交互に鳴らされる。次いで第3段階、第4段階と順に重ねていくことで、最終的には4声の作品になるように構成されている。なお、ここでも参考曲として「雨の樹 (武満徹作曲)」が挙げられているが、これはこの曲の中で用いられているさまざまな技法を創作活動の参考とする意図があると考えられる。

#### ⑥ 6年

6年生の教科書でも、項目「イ」に関わるのは「音楽でえがこう」のコーナーである。したがって、教育出版版ではこのコーナーに項目「イ」の学習を焦点化して編集していると考えられる。

##### (a) 「音楽でえがこう」

このコーナーでは、5年生の「雨」に対して「海の音楽をつくろう」(pp.36-37) という活動が設定されている。音型が示されているのは5年生と同じであるが、対象として「昇る朝日」「注ぐ光」「波」「風」の4つが指定されている。それぞれを表現するための楽器については「鉄筋など」という



書き方で例示されているものの、児童が自由に選べる余地が残されている。ここでは重ねるような構成上の指定はなく、4種類の音型を自由に組み合わせて海の様子を表すように指示されている。

また、参考曲として『『ダフニスとクロエ』組曲第2番から『夜明け』(ラベル)』が挙げられている。教育出版版の「音楽でえがこう」には、必ず参考曲が示されている。教科書には水平線から昇る朝日の写真が掲載されている。このことと、ここで扱われている曲名が「夜明け」であることとを合わせると、夜明けのイメージについての音の強弱や速さなどの扱い方について、児童が創作活動の参考とする意図があると考えられる。

### (3) 東京書籍

#### ① 1年

1年生の教科書では、全8題材中2題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。

##### (a) 題材名「がっきらんだのたんけん」

この題材では教材曲「きらきらぼし(武鹿悦子作詞, フランス民謡)」(pp.24-25)で、旋律に合わせて打楽器を合わせる活動がある。教科書には鈴、カスタネット、タンブリンが示され、「どんな楽器で演奏しようかな」というキャラクターの吹き出しがある。この題材では出版社は項目「イ」に関わらせることを意図していないが、学習の仕方によっては項目「イ」の内容を学習させることができる。

##### (b) 題材名「おとのたんけん」

この題材では「おとをいれてあそぼう」というテーマとともに4つの活動が構成されている。

一つ目は、「音のマーチ(東龍男作詞, 山本直純作曲)」(pp.40-41)に合わせて楽器の音を入れる学習である。この曲の中の第3小節, 第7小節, 第11小節は、1番が「大きな音」, 2番が「かわいい音」, 3番が「不思議な音」となっていて、それに続く第4小節, 第8小節の2拍目, 3拍目の休符に、児童が任意で選ぶ楽器で音を入れるようになっている。

二つ目は、「からだでおとをだそう」という活動があり、身体を使って音を探することを促している。そしてここで見つけた身体の音は、「音のマーチ」を歌うときに、楽器の代わりに入れて歌うようになっている。

三つ目は、「音を見つけて発表しよう」という活動で、身の回りの物を使って音をつくる活動である。「音のマーチ」の中に出てくる「かわいい音」や「不思議な音」を参考例に、割り箸や新聞紙などを使って音を探し、「音のマーチ」を歌いながらその音を入れる。

最後は「おもちゃのシンフォニー(L.モーツァルト)」の鑑賞である。

これら一連の学習の中では、楽器や音具を用いて音を探究する活動が含まれ、これが項目「イ」に関わると考えられる。

#### ② 2年

2年生の教科書では、全8題材中2題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。

##### (a) 題材名「音と音とあわせると」

この題材では「虫のこえ(文部省唱歌)」(pp.32-33)の中で項目「イ」の内容が含まれている。活動としては「なきごえあそび」というもので、楽器や音具を用いて虫の鳴き声をつくる学習である。そしてつくった音を第13小節から第16小節までの4小節にわたって、いろいろなリズムで入れながら歌う。リズムの例が1つ示されているが、任意のリズムを入れてよいことになっている。したがって、児童が「ずっと鳴き続けている」と考えれば通奏することも可能である。

##### (e) 題材名「音のたんけん」

この題材では2つの教材が項目「イ」と関わっている。

教材曲「みんなでコンサート(新沢としひこ作詞, ドイツ民謡)」(p.38)は、歌の中に出てくる動物, 子りすと子象に合う楽器を探して曲中に入れるというものである。教科書には大太鼓, ウッドブロック, 小太鼓の写真が動物のイラストとともに掲載され、児童の選択の参考となるようになっている。続いて、曲中に表れる動物だけではなく、自分の好きな動物とその鳴き声を考え歌うように指示

がある。ここでは楽器だけでなく、声も対象となる。

続いて「どうぶつをあらわす音をつくろう」(pp.40-41)は、身の回りの物や楽器を使って動物の様子を音で表す活動である。身の回りの物を用いる活動例としては、貝殻を2枚合わせて蛙の鳴き声を表したり、瓶の口を吹いてふくろうの鳴き声を表したりする様子が写真で示されている。また、楽器を使った活動例としては、ウッドブロックを用いてキツツキ、木琴を用いてりずの様子を表す写真が示されている。そして最終的にはこれらの音も用いて「みんなでコンサート」を歌う。

これら一連の活動の中で、動物に合う様子を即興的に表現する活動は、項目「イ」と関連するとと言える。

### ③ 3年

3年生の教科書では、全7題材中項目「イ」に関わる内容が直接関係すると考えられる教材は見られなかった。しかし、題材「ふるさとの音楽」の中で取り上げられている「まつりの音楽をつくろう」という活動はかなり項目「イ」に近いと考えられる。

#### (a) 題材名「ふるさとの音楽」

この題材の中で取り上げられている「まつりの音楽をつくろう」(pp.28-29)は、太鼓や鉦、学校にある楽器を組み合わせ、祭りの音楽をつくるというものである。指導要領から判断すれば、楽器を組み合わせリズムをつくることは項目「ア」の活動である。しかし、楽器はさまざまな材質からできていて、それらを組み合わせ音響的な響きを構築する活動は項目「イ」の内容となる。これまでの項目「イ」の内容は映像的なイメージをもとにした音探しから出発する活動が多かったが、この教材では響きを感じることによってイメージをつくる活動が可能となる。

### ④ 4年

4年生の教科書では、全7題材中1題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。

#### (a) 題材名「体で音楽」

「体で音楽」に示されている教材「打楽器や体でアンサンブル」(p.22)は活動内容から判断すれば項目「ア」である。しかし身体による音の扱いは、『指導要領解説』では項目「ア」には示されていないが、項目「イ」に示されている。したがって、「即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しむこと」とされる中の、「いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しむ」<sup>13</sup>という内容は、この教材の中で楽器を組み合わせ打楽器アンサンブルをつくる活動と深いつながりがあると考えられる。また、鑑賞として「ロックトラップ(シンシュタイン作曲)」が同じページに取り上げられているが、これは活動後に発展的な形として扱うだけでなく、活動途中に聴くことによって児童の創作の参考となることも期待できる意図があるのではないかと考える。

#### (b) 題材名「ふるさとの音楽」

この題材で取り上げられている教材「水の音楽をつくろう」(pp.28-31)は、「自分のまちの川や海をイメージしてふるさとの水の音楽をつくる」という活動である。水が雨となって山から流れ出て川となり、やがて海に流れ着くまでの一連の過程を、いくつかの場面に分けてグループごとに表現することが求められている。例えば雨が降って雫になる場面や、小さな流れがだんだん大きな川になる場面である。各場面では楽器を使うだけでなく、音具を使うことも可能であることが、豆箱を使った写真によって示唆されている。この活動の参考例として30ページには「最上川の流れ」、31ページには「瀬戸内海の日」と題した構成例が掲載されていて、創作の過程を示す学習カードを参考例に掲載することによって活動の補助としている。この題材での活動は、項目「イ」の内容に合致している。

### ⑤ 5年

5年生の教科書では、全5題材中2題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。ただし、題材「グループでアンサンブル」は選択学習で、声、楽器、打楽器や体の3種類の活動形態から一つを選択することになっている。選択の方法については特に指示されていないが、クラス全体で一つに絞

13 文部省(1999),『小学校学習指導要領解説 音楽編』,教育芸術社, p.46

ることもあれば、3つのグループに分かれて活動することもありうる。小学校の教科書において選択できる活動が示されたのはおそらく東京書籍版が初めてではないかと思われる。

(a) 題材名「グループでアンサンブル」

選択教材である「打楽器や体でアンサンブル」(pp.22-23)は、4年の項で示したように本来は項目「ア」の活動であると考えられるが、活動の進み方によっては項目「イ」になりうるとしてここで取り上げた。

(b) 題材名「楽しい音楽会」

この題材で取り上げられている教材「シルクロードのイメージを音で表そう」(pp.40-41)は、5年生の学習「水の音楽をつくろう」の延長線上にあると見ることができる。活動はいくつかのグループに分かれて場面ごとに創作することが求められている。教科書では「らくだの行列」「すなあらし」「オアシス」の3つのグループの楽器例が掲載されているが、これは例であり、その他にも児童が考える余地が残されている。

活動に当たっては「音をつくる前にシルクロードについてみんなで話し合おう」という指示がある。また、この教材の前のページには「シルクロード(喜多郎作曲)」が鑑賞教材として平山郁夫の絵と共に掲載されている。したがって、シルクロードに対するイメージを十分醸成させてから取り組むことを期待してこのような配列が構成されていると考えられる。

この題材は「楽しい音楽会」というタイトルが示すように、最後に音楽会を開くことがねらいとなっている。そこでは児童がつくったシルクロードの各場面の演奏に加えて、器楽合奏による「シルクロード(喜多郎作曲、熊木眞見子・若松正司編曲)」(pp.54-55)と、二部合唱「ヘッドライト テールライト(中島みゆき作詞・作曲、若松欽編曲)(p.42)を前後に挟んで一つのまとまった構成作品となるように計画されている。

⑥ 6年

6年生の教科書では、5年生と同様、全5題材中2題材で項目「イ」に関わる内容が配置されている。題材「グループでアンサンブル」が選択学習となっているのも同じである。

(a) 題材名「グループでアンサンブル」(pp.24-25)

この教材は4年生より毎学年取り入れられているが、リズムが複雑になったり、強弱表現が加わることでより高度なものになっている。また、4、5年生では12小節のアンサンブルであるのに対して、6年生では16小節になっている。したがって内容としては次第に高度なものにすることで、4年生からの発展を図っていると考えられる。

(b) 題材名「楽しい音楽会」

5年生では「シルクロード」をテーマにしたこの題材は、6年生では「地球のイメージを音で表そう」がテーマとなる。鑑賞教材として「組曲『惑星』から木星(ホルスト作曲)」が取り上げられ(pp.38-39)、これを器楽合奏(「木星(組曲『わく星』から)」(ホルスト作曲、白川雅樹編曲))と二部合唱「ビリーブ(杉本竜一作詞・作曲)」するのも5年生の活動と同じである。

「地球のイメージを音で表そう」は、自然、生き物、人間の3つのグループに分かれて活動し、それぞれのグループが楽器を用いて活動する場面が写真で示されている。ただし、4年生のように学習カードによる活動展開例は示されていない。それだけ児童の活動にゆだねる部分が多いとも考えられるし、すでに学習の進め方を理解していることを前提としているとも考えられる。そして5年生、6年生と同じ活動を繰り返すことで、音楽に関する総合的な力を定着させようとする意図があると考えられる。

## 5 考察

以上、3社の教科書を項目「イ」に焦点を当てて調べてきた。本節では、3社を合わせてその創作領域の扱いについて考察を加える。

### ①各社教科書のカリキュラム編成原理について

音楽科における現在の教科書では、算数や理科のように単元ではなく、題材という用語を用いて指導内容を構成している。音楽科では、算数における「小数」や「三角形」、理科における「空気の働き」や「水溶液」のように、教材をそのまま示すものではなく、「様子を思い浮かべよう」や「いい音を見つけて遊ぼう」のように活動内容が題材名として示され、それぞれの題材ごとに指導内容にあった楽曲や活動が教材として配列されている。

各出版社における年間を通した題材数は7題材ないし8題材である。学習指導要領が示す標準授業時数から考えると、構成の仕方によってはもっと少なくなったり、多くなったりすることができるが、各社ともほぼ似通っているのは、おそらく、月ごとに題材を変えるという考えに基づいていると考えられる。すなわち、長期休暇や学期末、学年末の授業時数を計算に入れると題材数は決まってくる。

しかし、教科書出版社によってかなり特色が出てくるのは、その背景にある音楽指導観が異なっているからである。例えば、教育芸術社版では、合奏に関わるものを「つくって表現する」に含めていることが多い。それは学習指導要領解説に示された内容が、合奏を行ってもよいように読みとれるからである。しかし、本来の「つくって表現する」の趣旨からすれば合奏に関わる部分は項目「ア」には関わるが、項目「イ」には関わりにくい。1年生用から6年生用の教科書を通して教育芸術社版は、即興的な表現に関する活動は配置されているものの、音を構成していくという点では十分とは言えない。これは学習指導要領の内容に沿っていないわけではなく、『学習指導要領解説』の例示に示された内容を忠実に反映した結果であるといえる。例えば2年生の「音さがし」(pp.36-37)、4年生の「音集め」(pp.20-21)は、同書の解説の記述の内容そのままである。

これに対して、教育出版版や東京書籍版では、もう少し構成的な活動が配列されている。また、参考曲としてもシンシユタインや武満徹などの現代音楽の作曲家の作品が取り入れられている。しかし、教育出版版が音のモチーフを例示してフレームをつくっているのに対して、東京書籍版ではさらに自由度の高い活動が配列されているという違いがみられた。

## ②各社教科書における創作領域の扱いについて

### (a) 映像的イメージを媒介とした即興表現について

各出版社とも、項目「イ」の指導には映像的イメージを媒介とした教材を取り上げている。これは、児童が情景を想像してそれを音で表すことが取り組みやすい、という考えの現れであるといえる。また、情景を想像して音で表すということは「つくって表現する」に限ったことではなく、歌唱や器楽による表現の際にも行っていることである。両者の違いは、音を創り出す本人が創作している一次表現であるか、作曲家がつくった作品を演奏する二次表現であるかの違いである。

しかし、東京書籍版の4年生から6年生の題材「楽器や体でアンサンブル」のように、映像的イメージを媒介とせず、音響によるイメージ醸成に基づいた活動を取り入れているものもある。また、教育出版版のように、きっかけは映像的イメージであっても、音によるモチーフを組み合わせることで音響イメージを構成する活動へ発展する可能性をもつものもある。

### (b) 音楽物語の扱いについて

(a) では映像的イメージについて述べたが、ここでは音楽物語だけを単独に抽出して述べる。

音楽物語は各出版社とも取り上げているが、扱い方は異なっている。教育芸術社版では「物語と音楽」<sup>14</sup> という扱いで全学年にわたって掲載されている。4年生までは朗読と歌との組み合わせであるが、5年生からは、朗読に加えて、音楽に合う音をつくる活動がある。

一方、教育出版版では1、2年生では「音楽でお話」というタイトルであるが、3年以降は「音楽で描こう」というタイトルに変わっている。また、活動の質もタイトルの移行に伴って、前衛的な色彩が強くなっている。例えば1年では、「おおきなかぶ(名村宏作詞、越部信義作曲)」(pp.46-47)

14 1年「おむすびころりん(平井多美子作詞、石桁冬樹作曲)」、2年「ないた赤おに(浜田広介原作、佐田和夫作詞、石桁冬樹作曲)」、3年「かさじぞう(あだちやえ作詞、横山潤子作曲)」、4年「つるのおん返し(平井多美子作詞、橋本祥路作曲)」、5年「走れメロス(太宰治原作、あだちやえ作詞、岡部栄彦作曲)」、6年「銀河鉄道の歌(あだちやえ作詞、原由多加作曲)」

という歌唱教材がある。この歌はかぶが抜けるまでのストーリーを6番までの歌で綴ったものであるが、6回目にかぶが抜けるときに歌うふしは、「かけごえのことばやふしをじゆうにかえてつなげたりかさねたりしてあそぼう」となっている。2年生は「ブレーメンの音楽たい（坪能由紀子作詞・作曲）」(pp.44-47)という曲で、同様に馬、犬、猫、雄鶏のモチーフを物語中に挿入して構成するようになっている。これらの活動は項目「ア」に近い。これに対して3年生以上の活動は4年生の「北風こぞうの寒太郎」は項目「ア」に分類されるが、3年「森の音楽」、5年「雨の音楽」、6年「海の音楽」と項目「イ」の内容を含んでいる。以上のように、教育出版版では必ずしも題材と指導要領の項目とは一致していない。

また、東京書籍版では、1、2年の題材「音楽でお話」は3年以降には配置されていない。すなわち、1年では「もりのくまさん（馬場祥弘訳詞，アメリカ曲）」(pp.44-45及びp.57)と「やまのおんがくか（水田詩仙作詞，ドイツ民謡）」(pp.46-47)が、また2年では「ふしぎはかせの大はつめい（柴田陽平作詞，ドイツ曲）」(pp.42-43)が教材として掲載されている。しかし、3年以降では、項目「イ」を含む活動は「楽しい音楽会」という題材に含められて構成されている。そして音楽会の構成として、最初から終わりまでを連続した一つのまとまりとしている。これは一つには、つくった作品を発表する場を提供しようということと、歌唱や器楽と合わせて総合的な表現として取り上げようとする意図があると推察できる。

ところで、教育芸術社では音楽物語は題材の中にも含められておらず、題材外の扱いである。すなわち、必ずしも指導する必要があるものとしての扱いではない<sup>15</sup>。これに対して東京書籍版はすべて題材の中にも含めている。また、教育出版版は題材に含めてはいないが、指導計画には授業時数に含めている。したがって、教育芸術社版では項目「イ」に対してはやや消極的な姿勢があるように感じられる。

#### (c) 歌に合わせて音を入れる活動

各社に共通する教材の例として1年「きらきらぼし」と2年「虫の声」がある。

「きらきらぼし」について、明確に項目「イ」と関わらせているのは教育出版版である。一方教育芸術社版と東京書籍版では可能性は示唆されているものの明確な指示はない。教育芸術社版は平成14年度版教科書では「いいおとさがして」という題材の中でこの曲が教材として扱われ<sup>16</sup>、お話に合う音を見つけて鳴らす活動があった。しかし、題材の変更とともにこの活動も行われなくなっている。一方、使用する楽器の例として教育出版版と教育芸術社版ではトライアングルや鈴のような金属質の楽器を例示しているのに対して、東京書籍版ではカスタネットやタンブリンも例示するなど、選択の対象を限定していない。

また、「虫の声」の学習の中で虫の声をつくるのは東京書籍版と教育出版版である。しかし、歌の中に虫の声を入れる部分は違っている。これは編集者の考え方の違いによるものであると考えられるが、項目「イ」の趣旨はどちらをとっても損なわれることはない。

教育芸術社版は、1年と同じく平成14年度版教科書では題材「いいおとさがして」の中に「音でかんじをあらわそう」という活動があり、ここで虫の声をつくる活動がある。そして次のページに掲載されている「虫の声」を歌う前に物語風にせりふに合わせてつくった音を鳴らす<sup>17</sup>。平成17年度版ではこの活動は行われなくなった。その代わりに秋に鳴く虫の音を耳をすまして聴くという環境音としての扱いが打ち出されている。教育芸術社の教科書は平成17年度版から3年生以上の教科書の表紙見返しに環境音を取り上げている。例えば3年では滝や森、4年では浜辺や雪景色、5年ではグランドキャニオン、6年ではサッカースタジアムである。これらは指導計画に配置していないが、目につく場所に掲載することで環境に対する意識を強化させるためのヒドゥン・カリキュラムとしての意味を持つ。

15 教育芸術社が教科書採択用に発行する『平成17年度小学校教科書内容解説資料』(p.46)では、「各校が実態に即して弾力的に扱うことのできる教材」と記されている。

16 畑中良輔ほか(2002),『小学生のおんがく1』,教育芸術社, pp.26-27

17 畑中良輔ほか(2002),『小学生の音楽2』,教育芸術社, pp.27-29

## (d) 鑑賞教材との関連

各社とも項目「イ」に関する学習では、単独で扱うのではなく、歌唱や器楽と結びつけた扱いをしている。すなわち、総合的に扱っていると言える。これに加えて教育出版版と東京書籍版では、創作に関わって鑑賞教材が参考曲として取り上げられている。項目「イ」の活動では、演奏上現代音楽的な手法や民族音楽的な手法に共通する部分がある。そのため、児童の創作活動の参考として聴かせたり、共通する手法による作曲家の作品を聴かせることによって自分の作品を振り返りとしたりして、表現と鑑賞の一体化を図ることを目的としていると考えられる。<sup>18</sup>

## 6 おわりに

以上述べてきたように、出版社によって項目「イ」の扱いはかなり異なっている。それは教科書の編集部や編著者の音楽教育観によるところが大きい。

筆者は項目「イ」が学校の音楽教育にとって非常に重要であると考えているのは、学習者が音と関わりながらその扱い方を学んでいけるからである。すなわち、自らのイメージを音で表現する過程の中でイメージが洗練され、それがまた新たな音の探究へとつながるという思考を促す。もちろん、既成の楽曲を通して学習することもできるが、つくられた音が第1次表現であるという点が重要であり、自分の作品として対峙することで、自分にとっての象徴的な意味をもたせるところに価値があると考えられる。しかし、実践的な側面として、創作活動に伴う問題や、指導者の評価観はまだ十分に解決されているとはいえない。これらについて考察していくのが今後の課題となる。

## A Study of Materials for Creating Music in Primary School Textbooks

—Focusing on the Second Item of Content (4) in the Course of Study—

MATSUNAGA.Yosuke

Music Education Division, Faculty of Education, Gifu University

Keywords: textbooks, creative activities, impromptu, to create and express

This study shows that how the material of creative activities is dealt with and aims at investigating its appropriateness of the material in textbooks which many teachers rely on when they teach. In this study, especially "イ" which concerns impromptu is focused. Three music textbooks for elementary school students (from first grade to sixth grade) from three different publishers are examined. First of all, principle of curriculum formation for each textbook is researched. Next, in terms of dealing with creating music, following four views are examined; (a) impromptu using image, (b) dealing with story of music, (c) activity of creating sounds accompanying songs, (d) concern with the material for listening. It is found that this difference makes elementary school teachers upset when they teach creative activities in music lessons.

18 この方法はイギリスのジョン・ペインターが「Sound and Silence」(邦訳:山本ほか訳(1982),『音楽の語るもの』,音楽之友社)の中で用いた手法である。

Paynter,.(1970), *Sound and Silence*, Cambridge University Press